

指定漁港数一覧表

令和2年4月1日現在

漁港種類	計								管理者別		
		本土		北海道	離島	沖縄	奄美	小笠原	都道府県	市町村	
		(うち半島)		(うち北海道)							
第1種	2,052	1,447	(594)	167	353	(17)	72	30	0	277	1,775
第2種	525	403	(154)	38	78	(1)	7	0	0	331	194
第3種	101	76	(28)	18	7	(1)	1	0	0	96	5
特定第3種	13	13	(1)	0	0	(0)	0	0	0	12	1
第4種	99	31	(21)	20	37	(3)	7	5	2	99	0
合計	2,790	1,970	(798)	243	475	(22)	87	35	2	815	1,975

- (注) 第1種漁港 その利用範囲が地元の漁業を主とするもの  
 第2種漁港 その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの  
 第3種漁港 その利用範囲が全国的なもの  
 特定第3種漁港 第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの  
 第4種漁港 離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの

特定第3種漁港：八戸・気仙沼・石巻・塩釜・銚子・三崎・焼津・境・浜田・下関・博多・長崎・枕崎  
 北海道地域の漁港は離島漁港(22港)を含むため、内訳の合計と計は一致しない。